

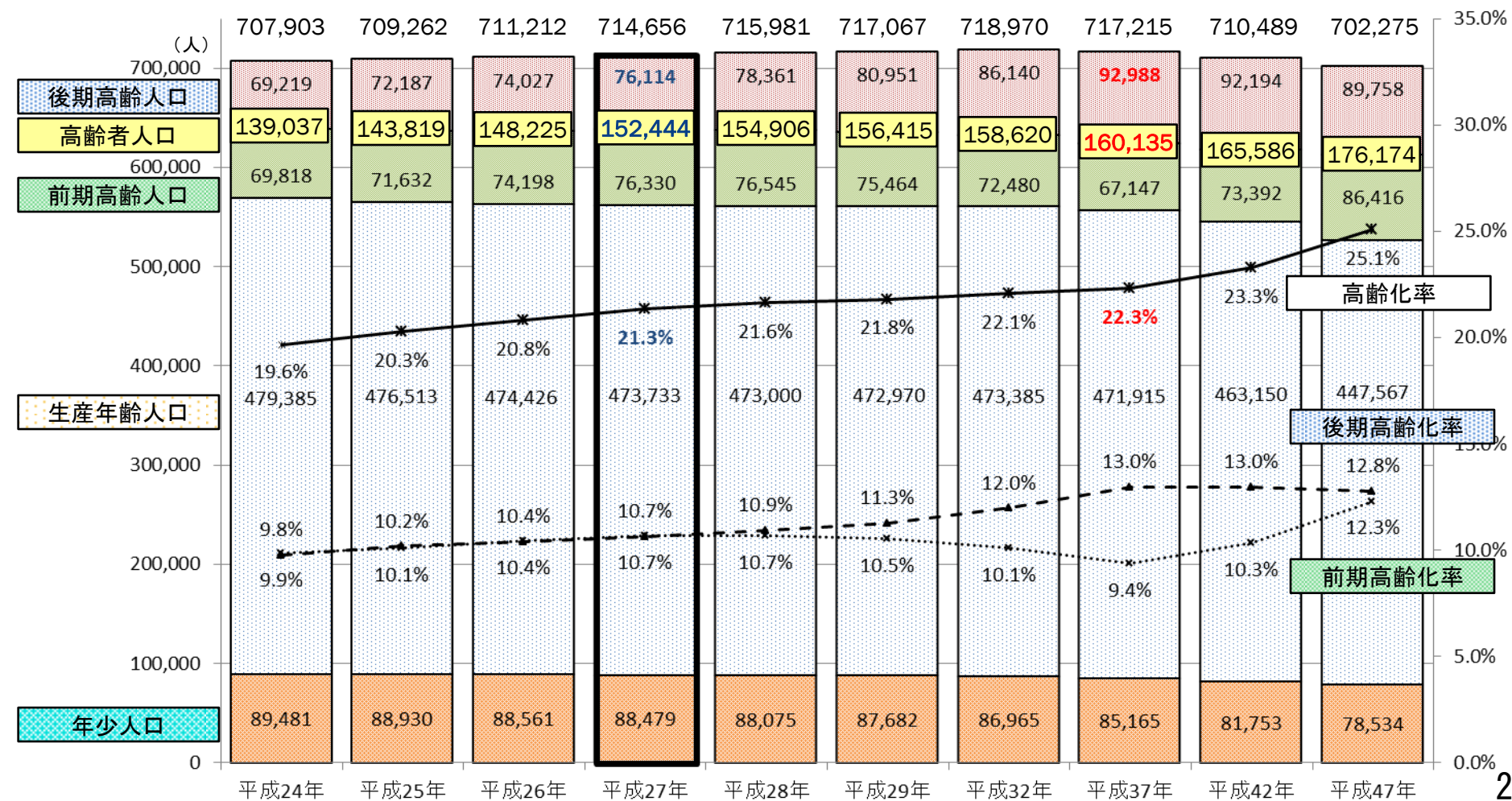
区における 高齢分野の 現状と課題

- | | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 区の人口構造と高齢化の状況 | P2 |
| 2 | 区の取組状況 | P3 |
| 3 | 区の現状等 | P5 |
| 4 | 区高齢分野の改革の方向性 | P12 |
| 5 | 参考データ | P15 |

練馬区福祉部福祉企画課・
高齢施策担当部高齢社会対策課

1 区の人口構造と高齢化の状況

- 人口は、平成33年にピークを迎え、以降、緩やかに減少。
- 高齢者人口は増加し続ける一方、年少人口、生産年齢人口は減少。
- 特に、後期高齢者人口が急増。団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年にピークを迎える。

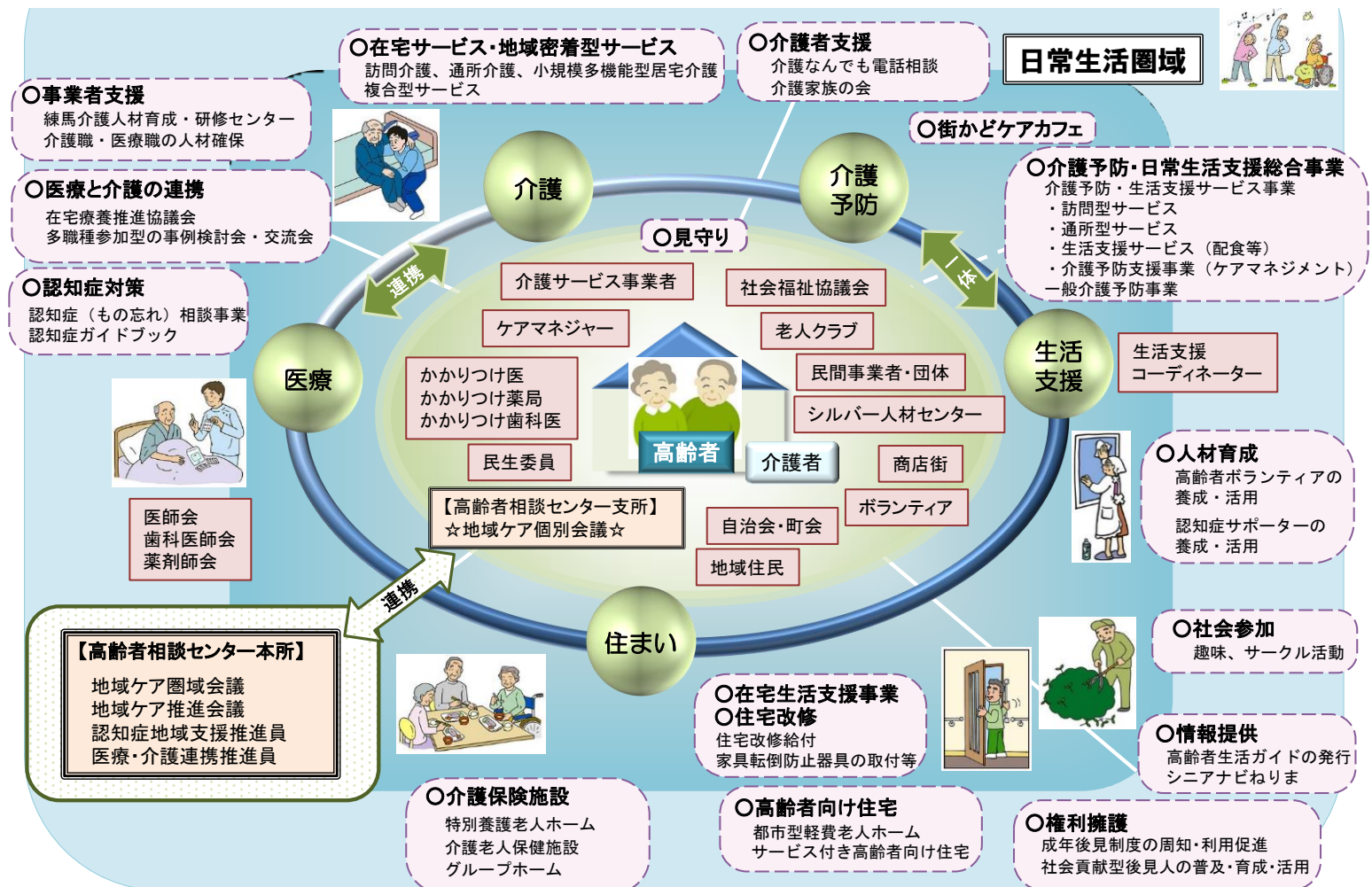


2 区の取組状況

(1) 地域包括ケアシステムの確立

みどりの風吹くまちビジョン <戦略計画5 高齢者地域包括ケアシステムの確立>

- 高齢者が、住み慣れた地域で、人生の最後まで暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域。
- 生活支援の様々なサービスが、適切な組み合わせで、包括的に、切れ目なく提供される体制。



1 一人ひとりに合った医療・介護等の連携を支援

- (1)「医療と介護の相談窓口」の設置 4か所(「医療・介護連携推進員」を配置)
- (2)「医療介護連携チーム」の編成支援
- (3)医師会等との連携による在宅療養ネットワークの構築

2 介護予防の推進

- (1)「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始
 - ・ロコモ体操の拡充、介護予防サークルへのリハビリ専門職の派遣
 - ・区独自の多様な訪問・通所型の介護予防・生活支援サービスを提供
- (2)「街かどケアカフェ」の設置 4か所(高齢化率の高い地域)
 - ・①介護予防や栄養、口腔ケア、認知症相談、②高齢者の自宅訪問による介護予防、健康づくり支援、③ロコモ体操など事業実施

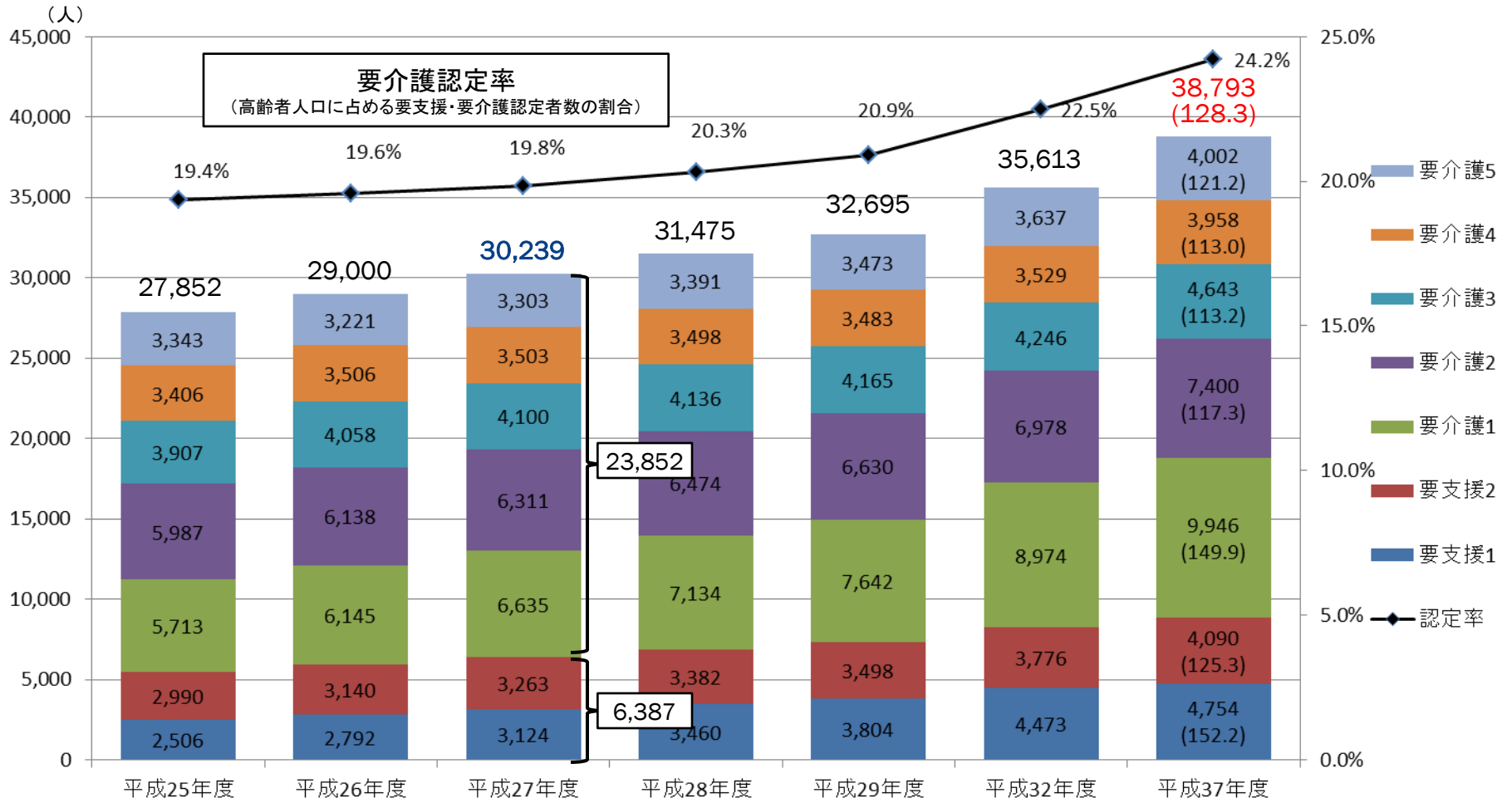
3 地域での生活を支援するサービス等を拡充

- (1)サービス基盤の整備
 - ①地域密着型サービスの基盤整備(平成29年度まで)
 - ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」2か所増(7か所 ⇒ 9か所)
 - ・「看護小規模多機能型居宅介護」4か所 定員116名増(新規)
 - ・「グループホーム」4か所 定員72名増(545名 ⇒ 617名)
 - ②介護保険施設等の整備(平成29年度まで)
 - ・「特別養護老人ホーム」定員340名増(1,864名 ⇒ 2,204名)
 - ・「介護老人保健施設」定員396名増(1,080名 ⇒ 1,476名)
 - ・「ショートステイ」定員55名増(332名 ⇒ 387名)
- (2)在宅生活を継続するためのサービスの拡充
 - ・緊急通報、安否確認、配食を組み合わせたサービスの新設
 - ・自宅のバリアフリー化などの住宅改修給付を拡充

3 区の現状等

(1) 要支援・要介護認定者数

○認定者数は今後も増加。合わせて、高齢者人口に占める割合も増加。
 ○10年間で高齢者は約7,700人増、認定者数はそれを上回る約8,500人の増。



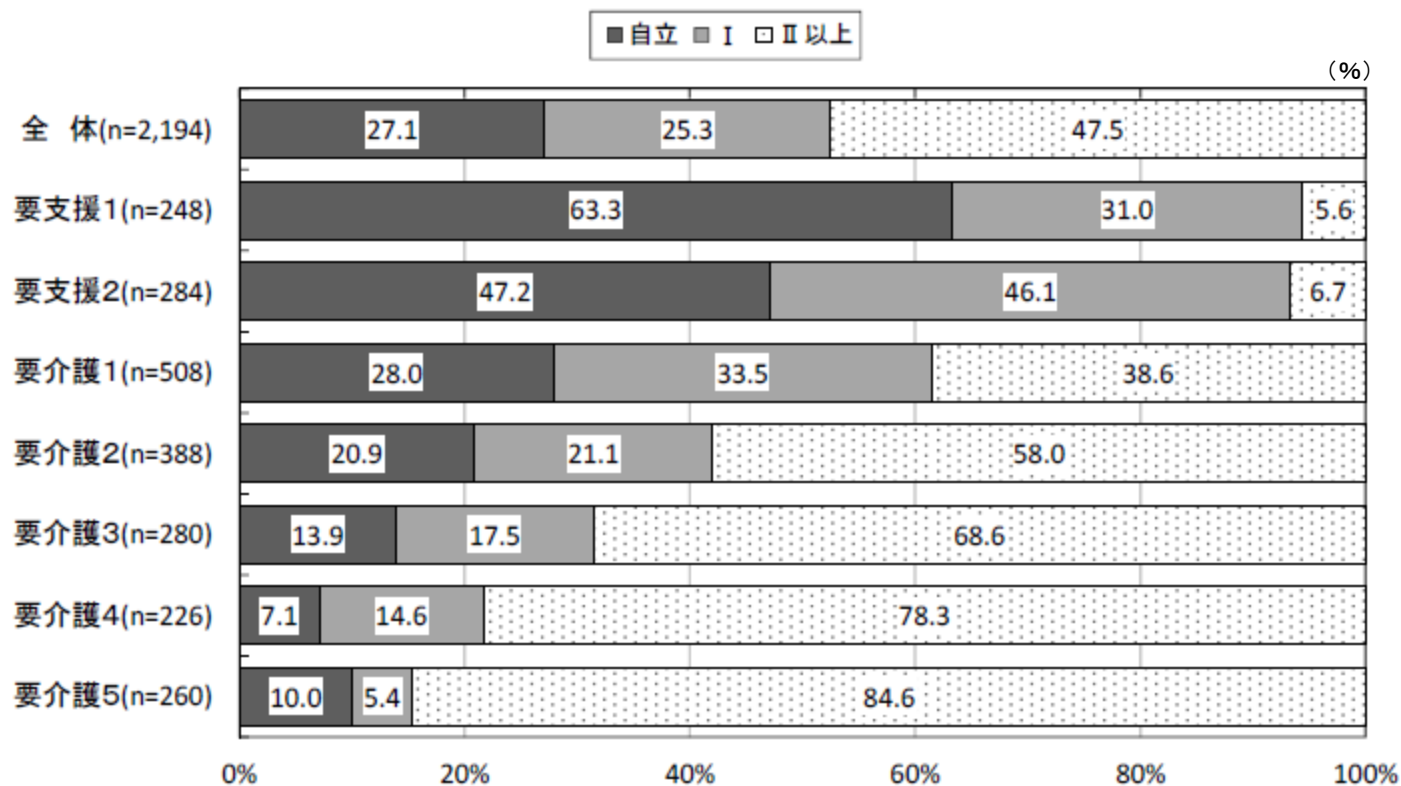
():平成27年度比

3 区の現状等

(2) 認知症

- 要介護認定者のうち、何らかの認知症の症状がある方は約7割。
- 国調査では、高齢者の認知症の有病率は15%（推計値）。区内では約2万3千人の方に何らかの認知症の症状があると推計。

■要介護認定者に占める認知症の症状がある人の割合<要介護度別>



※平成 26 年 9 月要支援・要介護認定審査分を分析し、作成

「自立」… 認知症の症状が無い方（要介護認定の有無とは異なる）

「I」… 何らかの認知症の症状がある方

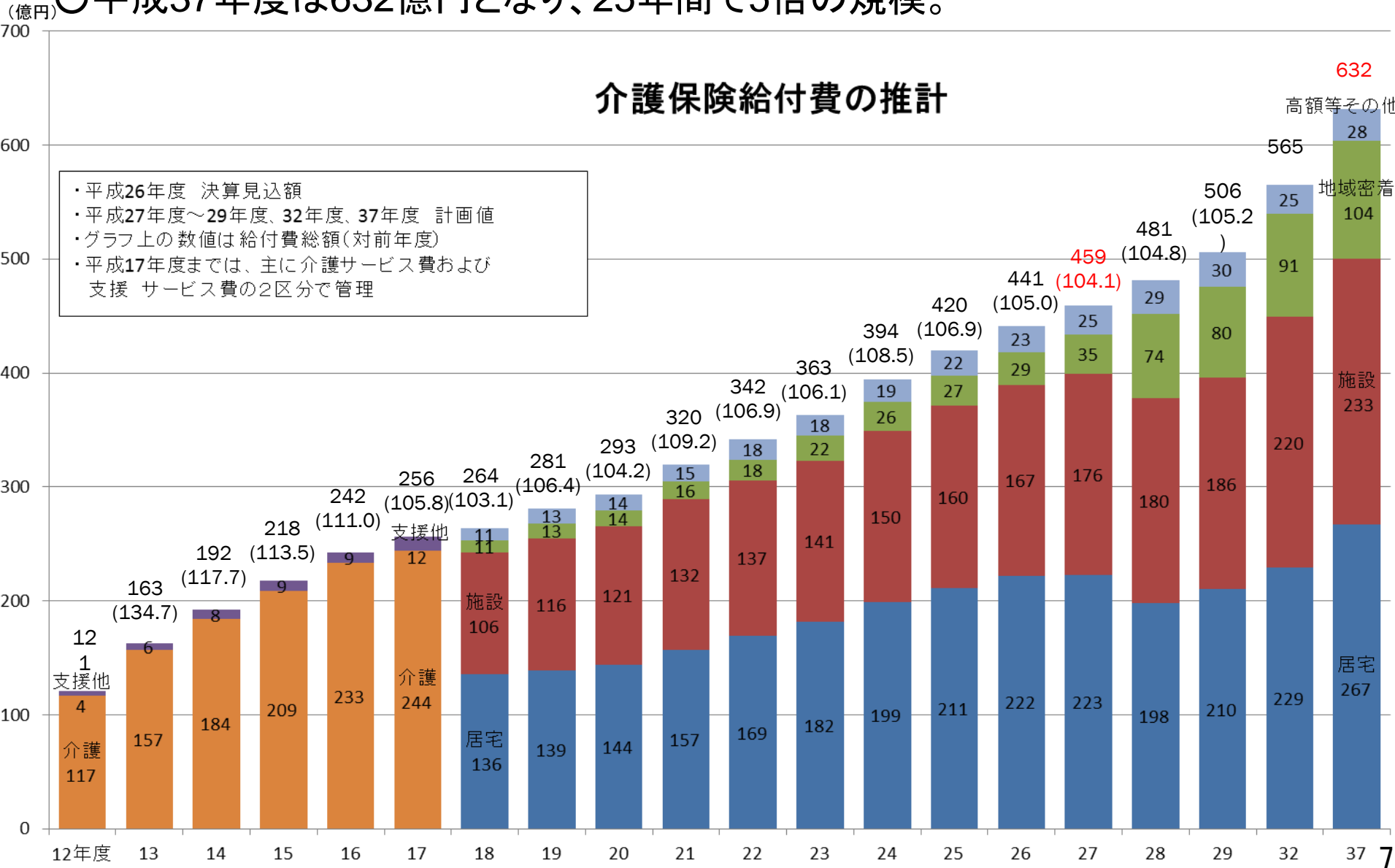
「II以上」…見守り等の何らかの介護の支援が必要な方

3 区の現状等

(3) 介護保険給付費

○平成27年度の介護保険給付費は459億円。制度後15年で3.8倍の規模

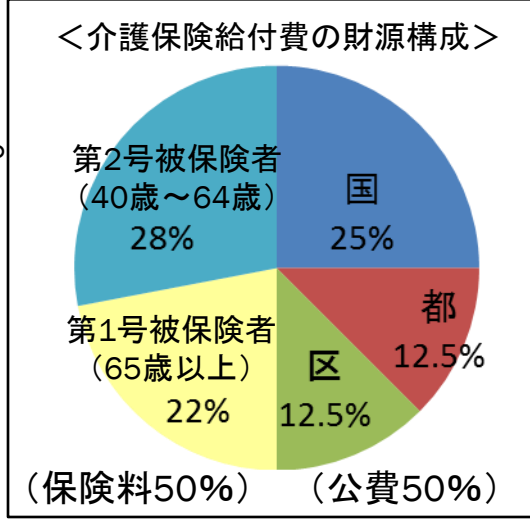
○平成37年度は632億円となり、25年間で5倍の規模。



3 区の現状等

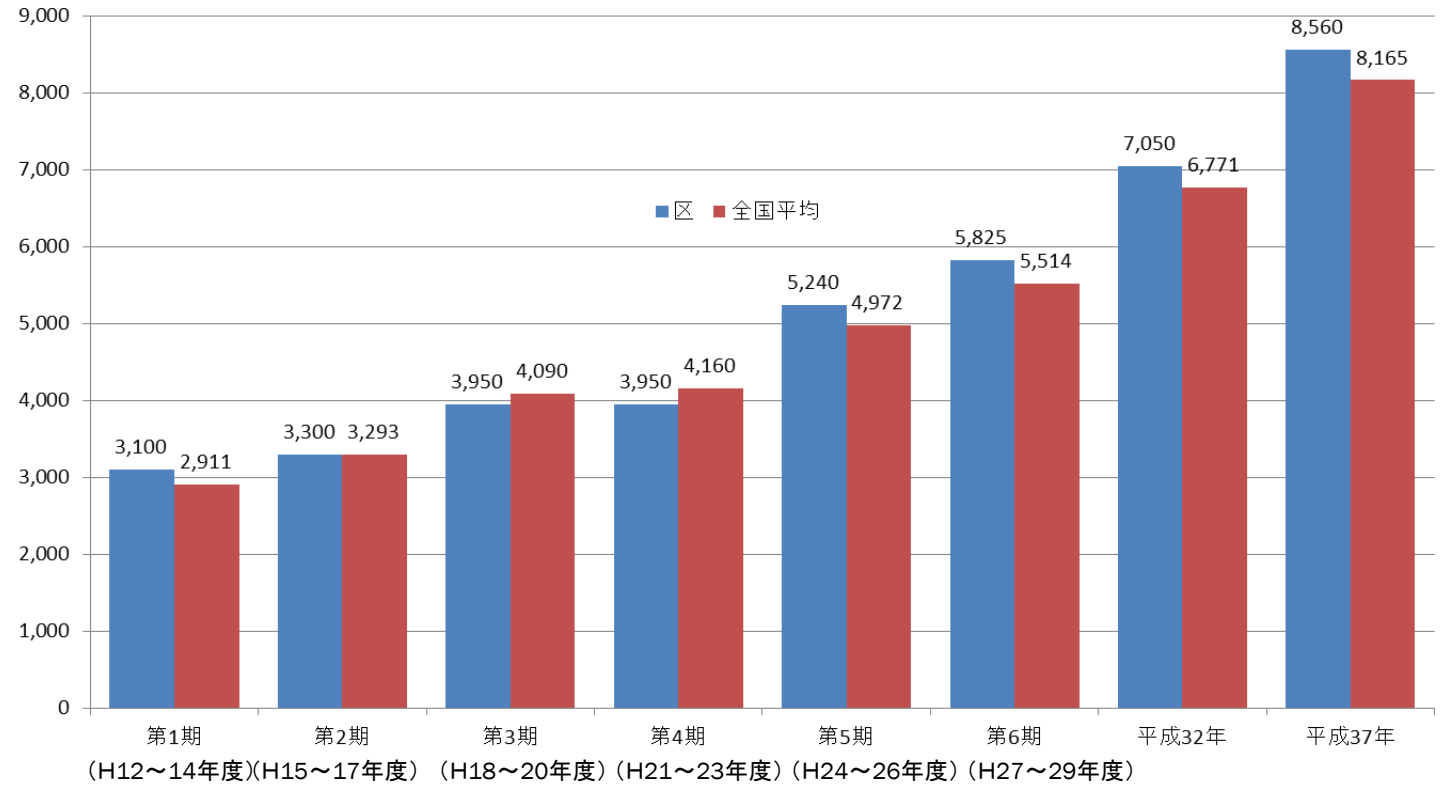
(4) 介護保険料

- 介護給付費の50%は、介護保険料で賄うことが法定化
- 第6期の第1号被保険者の介護保険料基準額(月額)は5,825円。制度開始の平成12年度の1.9倍。
- 今後も、介護給付費の伸びに比例して介護保険料が増加。



(円)

介護保険料基準額(月額)



- 区の高齢者向け事業は、一般会計と特別会計(介護保険会計)に区分
- 一般会計では、原則として区が負担。一部事業について、国・都の補助金等を充当。
- 特別会計では、原則として、公費で50%(区12.5%)、介護保険料で50%を充当。
ただし、特別会計で実施できる事業や、充当できる額には制限がある。

1 一般会計で実施している事業の例

- ・ひとり暮らし高齢者入浴証
- ・いきがいデイサービス
- ・布団の消毒乾燥
- ・老人クラブ等運営助成
- ・高齢者センター、敬老館運営費
- ・三療サービス
- ・出張調髪
- ・高齢者いきいき健康事業
- ・敬老祝品贈呈

2 特別会計(介護保険会計)で実施している事業の例

(1) 介護保険給付

- ・在宅サービス(訪問介護、デイサービス等)
- ・施設サービス(特別養護老人ホーム等)
- ・地域密着型サービス(認知症グループホーム等)

(2) 地域支援事業

- ・介護予防・日常生活支援総合事業(健康長寿若がえり事業等)
- ・包括的支援事業(高齢者相談センターの運営等)
- ・任意事業(紙おむつ支給事業等)

3 区の現状等

(6) 性質別の主な高齢者事業

○それぞれの施策目的に応じた様々な高齢者向け事業を実施。

<主な高齢者向け事業(色塗り:特別会計で実施している事業)>

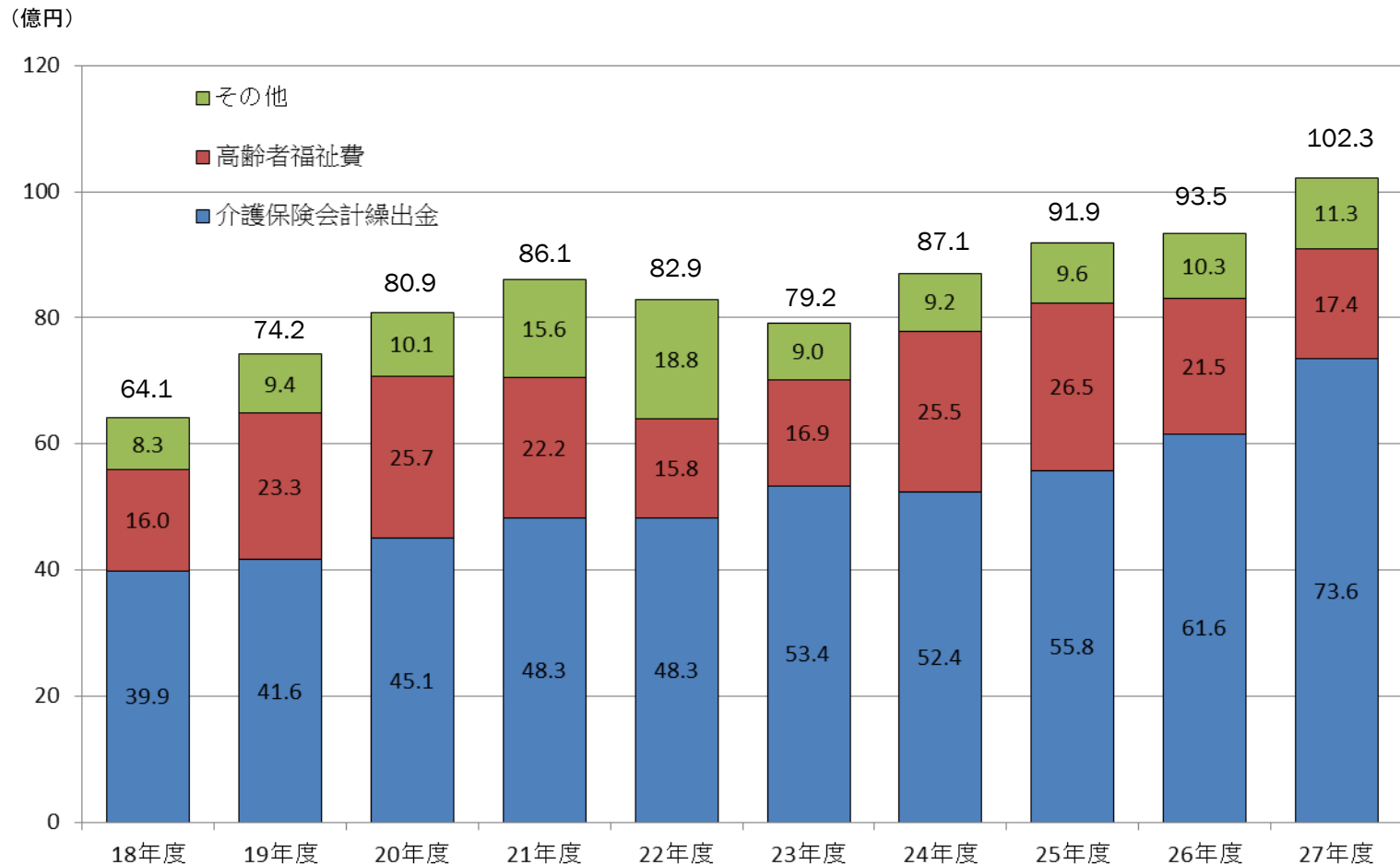
区分	事業名	事業内容	決算額(H25)	実績(H25)
給付的サービス (外出促進、健康増進)	高齢者いきいき健康事業	全高齢者のうち希望する方に、年度内に一回、施設等(体育施設、保養施設、理髪店・美容店、公衆浴場等)の利用を補助する「いきいき健康券(3,000円相当)」を交付	2億1,910万円	66,101人
	三療サービス	全高齢者のうち希望する方に、針、灸、マッサージのいずれかを受けられる利用券を交付(自己負担一回1,500円、年4回まで)	1,730万円	9,931人
	ひとり暮らし高齢者入浴証	ひとり暮らしの高齢者の方に、公衆浴場を利用できる入浴証を交付(自己負担一回100円、年52回)	4,640万円	3,799人
	老人クラブ運営費助成	高齢者で結成した老人クラブ活動に対し、運営費を助成。	4,000万円	138クラブ 10,667人
	敬老祝品贈呈	高齢の方に、お祝いとして区内商品券を贈呈 88歳(5千円)、99歳(1万円)、100歳以上(2万円)、最高齢(3万円)	2,080万円	2,907人
介護予防サービス	健康長寿はつらつ事業	①健康長寿フェスティバル講演会、まつり、講座の開催 ②認知症予防プログラム(インターネットや麻雀を活用したプログラム活動) ③ウォーキング講座	455万円	3,290人
	健康長寿若がえり事業	①筋力向上トレーニング(自己負担一回2,000円) ②足腰しゃっきりトレーニング教室(教室・プール)(自己負担一回1,000円) ③若さを保つ栄養教室(食事のとり方、栄養改善教室)(自己負担一回500円) ④しっかりかんで元気応援教室(口腔機能の改善教室)(自己負担一回500円) ⑤まる得!若がえり教室(運動、栄養、口腔すべてを学べる教室)(自己負担一回1,000円)	5,950万円	1,088人
	いきがいデイサービス	高齢者の閉じこもりを防止し、生きがいづくりや介護予防を図るため、敬老館など区立施設34か所で、週一回、健康体操や趣味活動などを実施。(自己負担一回600円)	3,490万円	512人
生活支援サービス	出張調髪	要介護3以上の外出困難な高齢者に、出張調髪券を交付(自己負担一回500円)(年5回)	2,520万円	1,938人
	布団の消毒乾燥	ひとり暮らしの高齢者で、要介護1以上の認定者の方に、布団や枕などの水洗いや薬品消毒を実施。(自己負担一回100円~300円、年12回)	2,830万円	延7,916件
	紙おむつ等の支給	要介護1以上の高齢者で、常時失禁状態にある方に、月一回、紙おむつと尿パッドを必要量自宅に配達。介護保険施設入所者等は除く。(自己負担月8,000円分までは1割程度)	2億7,430万円	延57,531件
その他	高齢者センター	高齢の方に、生活相談、機能回復訓練、娯楽室、お風呂などを提供。各種講座、教室も開催(区内3カ所)。(自己負担0円)	1億1,910万円	延157,337人
	敬老館	高齢の方に、娯楽室、休養室(TV、囲碁・将棋・マッサージ機など)、お風呂などを提供。各種講座、教室も開催(区内11カ所)。(自己負担0円)	1億7,050万円	延210,084人

3 区の現状等

(7)介護保険給付外の高齢者事業費

○介護保険給付外の高齢関連事業費は、約100億円。10年間で、約40億円の増加(60%の増)

○事業費の約7割は、介護保険給付費への繰出金(区負担分12.5%)が占める。



4 練馬区の高齢分野の改革の方向性

様々な課題

高齢者人口(特に後期高齢者)の増

高齢者を支える世代の人口の減

要支援・要介護認定者数・認定率の増

認知症高齢者の増

保険給付費、介護保険料負担の増

高齢施策全体の財政負担の増



などなど

みどりの風吹くまちビジョンに定めた「地域包括ケアシステムの確立」を着実に推進し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができる地域の実現。
⇒ 安定的な介護サービスの確保、介護予防の推進、介護と医療の連携、生活支援サービスの拡充、住まいの支援等。



介護給付費を中心とする高齢施策経費全体の縮減に向けた改革
⇒ 介護予防(介護度改善)の取組強化 ⇒ 要介護認定者数の減

4 練馬区の高齢分野の改革の方向性

介護予防(介護度改善)の取組の強化

(1) 介護の予防

- ① 要介護状態にならないようにする
- ② 要介護状態になるのをできる限り遅くする

(2) 介護度の改善

- ① 要介護状態となったら介護度をできる限り軽度化する
- ② できる限り要介護状態から卒業する

視点

(1) 介護予防サービスの見直し

- ① 魅力ある事業の検討
- ② 既存事業の見直し

(2) 区全体での介護予防の取組の展開

- ① 区の全事業を、介護予防増進の方向にシフト
- ② 区民自らの取組の強化
- ③ 介護事業者の取組の強化

⇒ 要介護認定者数を抑制し、結果的に介護給付費を大きく減少

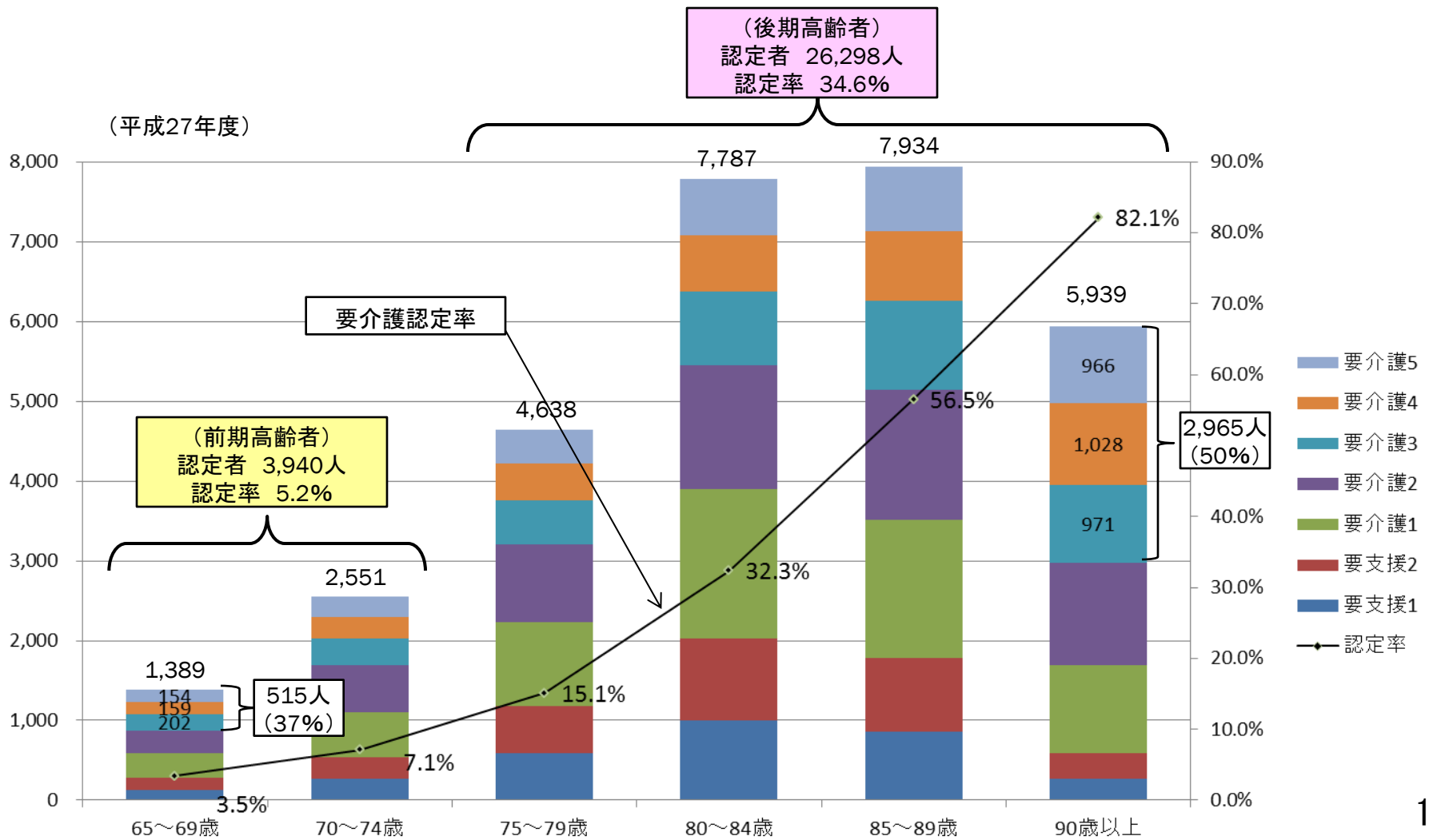
4 練馬区の高齢分野の改革の方向性

項目	問題意識	取組例
魅力ある事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業参加率は5%程度。 ○事業に引き込むための事業展開。 	<ul style="list-style-type: none"> (例) アミューズメント形式のデイサービス (例) 日常生活圏での小規模通所・交流事業
既存事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○費用対効果を検証し、より有効な施策へ転換 ○サービス水準の妥当性の検証 	<ul style="list-style-type: none"> (例) 一律的なサービス給付の見直し ⇒対象者の絞り込み、ポイント制導入など (例) サービス水準の見直し ⇒多自治体との均衡、所得制限、自己負担
区の全事業を、介護予防増進の方向にシフト	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢、健康、スポーツ、生涯学習など、全分野での一体的な取組。 	<ul style="list-style-type: none"> (例) 高齢者向け健康づくり事業(健康部) (例) 健康料理教室(産業経済部) (例) 初心者水泳教室(地域文化部)
区民自らの取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○サービスが受けられなくなることへの不安や抵抗感の解消 	<ul style="list-style-type: none"> (例) 介護からの卒業者向けの新たな通所事業や地域交流事業
介護事業者の取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者減や、介護報酬減への不安や抵抗感の解消 	<ul style="list-style-type: none"> (例) 利用者の改善状況に応じた、介護サービス事業者等への独自報酬の創設

5 参考データ

(1) 年齢区分別要介護度

- 前期高齢者の認定率は5.2%、後期高齢者は34.6%で、約7倍の認定率。
- 年齢の増加に伴い、介護リスクが急速に高まっていく。
- ⇒早い段階からの介護予防の取り組みの強化が必要



5 参考データ

(2) 介護事業者数

- 5年間で、事業所数は260所増。訪問介護、通所介護が大きく増加。
- 特養定員は、5年間で500人増。

＜練馬区内の介護事業者数の推移＞

(単位:所)

	H23	H24	H25	H26	H27
(1) 居宅(介護予防)サービス	478	524	564	633	671
訪問介護	165	172	184	192	200
訪問入浴介護	9	9	10	12	13
訪問看護	31	31	35	47	51
訪問リハビリテーション	7	7	7	10	10
居宅療養管理指導	-	-	-	-	-
通所介護	137	166	177	198	211
通所リハビリテーション	12	12	13	16	16
短期入所生活介護	22	22	26	29	32
短期入所療養介護	10	11	11	13	13
福祉用具貸与	23	27	28	35	37
特定福祉用具購入費	27	31	31	36	40
住宅改修費	-	-	-	-	-
特定施設入居者生活介護	35	36	42	45	48
介護予防支援・居宅介護支援	178	184	201	210	220
(2) 地域密着型(介護予防)サービス	52	59	63	70	73
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	-	-	4	7	7
夜間対応型訪問介護	2	2	2	2	2
認知症対応型通所介護	18	18	18	19	16
小規模多機能型居宅介護	8	11	11	13	16
認知症対応型共同生活介護	24	28	28	29	32
(3) 施設サービス	33	32	34	39	40
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	20	20	22	25	27
介護老人保健施設	8	8	8	11	11
介護療養型医療施設	5	4	4	3	2
	741	799	862	952	1,004

(定員)				
H23	H24	H25	H26	H27
2,477人	2,481人	2,785人	3,100人	3,192人
1,362人	1,362人	1,666人	1,724人	1,864人
796人	816人	816人	1,080人	1,080人
319人	303人	303人	296人	248人

5 参考データ

(3) 介護度の改善状況

○現在は、介護認定により、8割の方が介護が維持または悪化。
 ⇒ 非該当化、軽度化の割合を高めていくことが不可欠。

<認定の更新等による要支援・要介護度の変化>

(単位:人)

前回の介護度		今回の介護度 (平成25年4月～平成26年3月に決定した介護度)							
介護度	認定者数	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
要支援 1	2,244	28 (1.2%)	997 (44.4%)	625 (27.9%)	336 (15.0%)	142 (6.3%)	54 (2.4%)	39 (1.7%)	23 (1.0%)
要支援 2	3,095	6 (0.2%)	562 (18.2%)	1,407 (45.5%)	635 (20.5%)	312 (10.1%)	80 (2.6%)	56 (1.8%)	37 (1.2%)
要介護 1	5,036	11 (0.2%)	179 (3.6%)	444 (8.8%)	2,328 (46.2%)	1,237 (24.6%)	444 (8.8%)	233 (4.6%)	160 (3.2%)
要介護 2	3,884	2 (0.1%)	35 (0.9%)	120 (3.1%)	653 (16.8%)	1,519 (39.1%)	799 (20.6%)	462 (11.9%)	294 (7.6%)
要介護 3	2,348	0 (0.0%)	6 (0.3%)	9 (0.4%)	152 (6.5%)	361 (15.4%)	870 (37.1%)	604 (25.7%)	346 (14.7%)
要介護 4	1,846	0 (0.0%)	2 (0.1%)	9 (0.5%)	77 (4.2%)	162 (8.8%)	258 (14.0%)	793 (43.0%)	545 (29.5%)
要介護 5	1,426	0 (0.0%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	17 (1.2%)	59 (4.1%)	75 (5.3%)	211 (14.8%)	1,061 (74.4%)
計	19,879	47 (0.2%)	1,782 (9.0%)	2,616 (13.2%)	4,198 (21.1%)	3,792 (19.1%)	2,580 (13.0%)	2,398 (12.1%)	2,466 (12.4%)
新規申請	6,714	76 (1.1%)	1,271 (18.9%)	982 (14.6%)	1,777 (26.5%)	986 (14.7%)	567 (8.4%)	597 (8.9%)	458 (6.8%)
認定者総計	26,593								

前回の介護度		今回の介護度 (平成25年4月～平成26年3月に決定した介護度)		
介護度	認定者数	軽度化	維持	重度化
要支援 1	2,244	28 (1.2%)	997 (44.4%)	1,219 (54.3%)
要支援 2	3,095	568 (18.4%)	1,407 (45.5%)	1,120 (36.2%)
要介護 1	5,036	634 (12.6%)	2,328 (46.2%)	2,074 (41.2%)
要介護 2	3,884	810 (20.9%)	1,519 (39.1%)	1,555 (40.0%)
要介護 3	2,348	528 (22.5%)	870 (37.1%)	950 (40.5%)
要介護 4	1,846	508 (27.5%)	793 (43.0%)	545 (29.5%)
要介護 5	1,426	365 (25.6%)	1,061 (74.4%)	—
計	19,879	3,441 (17.3%)	8,975 (45.1%)	7,463 (37.5%)

5 参考データ

(4) サービス別介護給付費

○施設サービス費は、居宅サービス費の約2.5倍。

⇒介護給付費、保険料負担の抑制には、介護度の改善が不可欠

<サービス別、1人1月当たりの介護給付費(平成25年度実績)>

(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅(介護予防)サービス	1人1月当たり給付費 113,000円						
訪問介護	15,400	18,400	31,500	45,400	75,000	98,300	143,300
訪問入浴介護	0	26,500	58,200	52,800	57,400	56,900	62,000
訪問看護	25,100	28,600	36,300	38,900	42,800	46,000	54,300
訪問リハビリテーション	24,200	29,900	31,200	31,000	37,400	30,800	30,800
居宅療養管理指導	10,300	11,400	12,700	12,600	13,100	12,400	12,300
通所介護	22,700	43,700	49,200	69,200	100,000	116,100	124,000
通所リハビリテーション	27,000	51,500	50,700	63,900	80,500	93,500	96,700
短期入所生活介護	25,100	26,000	44,400	54,400	79,300	99,000	94,800
短期入所療養介護	6,500	0	61,400	77,300	101,700	96,500	115,600
福祉用具貸与	4,700	5,400	8,100	12,700	14,700	18,100	22,200
特定福祉用具購入費	23,500	23,700	24,500	24,400	27,800	28,600	33,300
住宅改修費	99,600	99,000	95,900	83,000	93,800	90,800	103,000
特定施設入居者生活介護	58,600	133,800	166,900	185,100	207,500	224,400	245,500
介護予防支援・居宅介護支援	4,900	4,900	13,000	13,000	16,500	16,700	16,700
(2) 地域密着型(介護予防)サービス	1人1月当たり給付費 168,000円						
定期巡回・随時対応型訪問看護介護			67,700	108,400	164,900	204,500	247,800
夜間対応型訪問介護			15,600	17,000	25,500	27,500	40,000
認知症対応型通所介護	0	74,500	66,700	98,000	122,300	129,500	138,500
小規模多機能型居宅介護	46,700	96,900	122,600	176,700	248,600	265,200	288,900
認知症対応型共同生活介護		207,900	249,700	259,300	271,000	275,000	279,400
(3) 施設サービス	1人1月当たり給付費 283,000円						
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			204,900	226,300	246,500	265,400	283,000
介護老人保健施設			239,700	254,900	274,300	288,100	306,200
介護療養型医療施設			230,600	276,200	318,200	356,000	382,200

- 東京都の介護職員数は、平成37年度には約3万6千人の不足が見込まれる。
- 練馬区内では、1,700人程度の人材不足が見込まれる(人口按分)

介護人材の需給推計(東京都)

